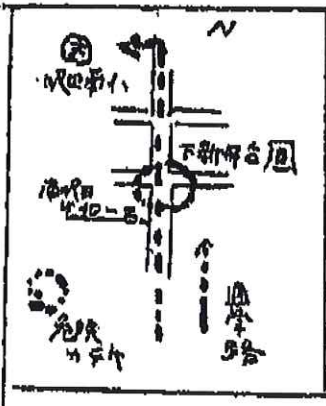


評価書案についての質問書の概要及びそれに対する事業者の回答

表(1) 評価書案に対する質問書の概要及びそれに対する事業者の回答

評価書案についての質問書の概要	左の質問書に対する事業者の回答
受付番号 1	
南吹田 10-2 附近の道路 現在、朝 7 時 45 分～8 時 30 分まで通学路で多数の子供が利用する（推定 100 人ぐらい）。 今度のマンションの新設で子供達がこの通学路を利用すると危険で心配です。なにか対策を考えて下さい。 	ご意見いただきました交差点には、西側に南北の横断歩道、道路西側に歩道が設置されており、事業者が実施した現況調査において、約 121 名の通学児童が確認されました。 吹田市では、吹田市通学路交通安全プログラムとして各校の通学路の安全点検を実施しており、吹田南小学校においても平成 27 年度に 5 件、平成 29 年度に 2 件、令和元年度に 1 件、令和 3 年度に 2 件について要望がありそれぞれについて対応が行われています。 事業者としましては、吹田市に対して通学路の現状、本事業の実施による児童数の増加及び通学路の利用などについての情報提供を行うこと、入居者に対して通学路の分布及び通学時間帯についての説明を行うことにより、児童の通学に対する安全意識の向上に努めてまいります。